

高森町の給与・定員管理等について

1. 統括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	7,396人	3,936,369千円	49,278千円	844,306千円	21.4%	22.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

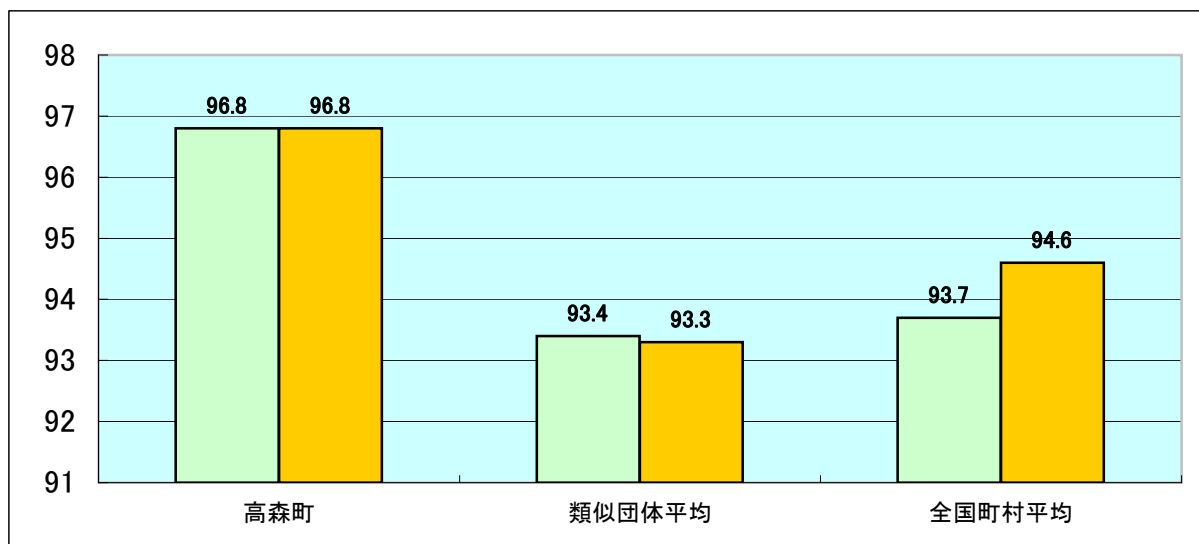
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)19年度平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	82人	346,029千円	28,896千円	139,282千円	514,207千円	6,271千円	6,378千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(平成21年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単準平均したものである。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし。

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
20年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	— %	— %

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支 給月 数	(参考) 国の年間 支給月 数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
20年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高森町	44.4歳	336,316円	363,645円	363,645円
熊本県	44.0歳	341,237円	400,661円	370,293円
国	41.5歳	325,521円	391,770円	391,770円
類似団体	43.7歳	326,346円	368,573円	357,026円

② 技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
高森町	48.8歳	295,742円	313,414円	313,414円	—	—	—	—
うち給食調理員	53.4歳	313,900円	328,060円	328,060円	調理士	44.2歳	212,000円	1.55
うち自動車運転手	*	*	*	*	—	—	—	—
熊本県	46.9歳	319,504円	355,580円	338,670円	—	—	—	—
国	49.2歳	285,548円	322,737円	322,737円	—	—	—	—
類似団体	49.9歳	301,975円	322,621円	318,043円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高森町	—	—	—
うち給食調理員	5,455,199円	2,873,800円	1.90
うち自動車運転手	*	—	—

※個人情報特定される可能性があるものについては公表しない
(2人以下の項目)

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18～20年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤奨手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高森町	45.7歳	356,867円	375,533円	375,533円
熊本県	—	—	—	—
国	37.6歳	280,303円	318,665円	318,665円
類似団体	41.7歳	306,909円	342,259円	320,634円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		高 森 町	熊 本 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200円	167,034円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	135,897円	140,100円
技 能 労 務 職	高 校 卒	137,200円	142,299円	—
	中 学 卒	129,200円	126,585円	—
医 療 職	大 学 卒	201,100円	—	—
	短 大 卒	188,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

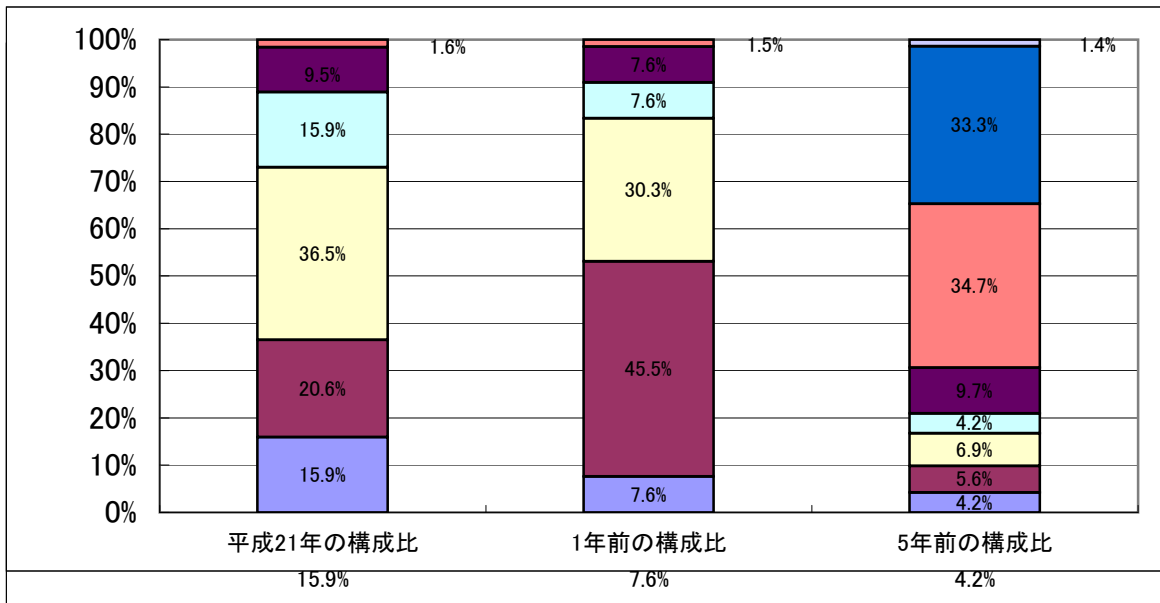
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	—	—	364,900円
	高 校 卒	234,900円	283,200円	350,500円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
医 療 職	大 学 卒	—	—	—
	短 大 卒	—	—	—

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事及び保育士の職務	10人	15.9%
2 級	主査及び保育士の職務	13人	20.6%
3 級	係長及び主任保育士の職務 高度の知識、経験を必要とする主査及び保育士の職務	23人	36.5%
4 級	課長補佐の職務 高度の知識、経験を必要とする係長の職務 相 当困難な業務を処理する主査の職務 保育園長代理の職務	10人	15.9%
5 級	課長の職務	6人	9.5%
6 級	総務課長の職務	1人	1.6%

(注) 1 高森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本町においては、現在、人事評価制度について検討段階にあるため、昇給への勤務成績の反映はしていない状況である。今後において十分な検討を重ね特別給や昇給への反映を行っていきけるよう努める。

4. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 森 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,719千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,818千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.750月分)	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.750月分)	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.750月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆3級…5% ◆4・5級…10% ◆6級…15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5~20% ◆管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5~20% ◆管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

3の(2)と同じ

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

高 森 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他加算措置 定年前早期退職:2%~20%加算 (退職時特昇 —)			その他加算措置 定年前早期退職:2%~20%加算 —		
1人当たり平均支給額 ◆一般行政職 24,923千円 ◆技能労務職 —					

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	—			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	

※高森町には本手当はありません。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	— %	— %
—	— %	— %

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	—			千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	—			%
手当の種類(手当数)	—			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
—	—	—	—	

※高森町には本手当はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	167千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	18.56千円
支給実績(平成19年度決算)	199千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	22.16千円

(6) その他の手当(平成21年度4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度実績)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○扶養親族:6,500円 ○配偶者なし扶養1人のみ11,000円・特定扶養は5,000円を加算)	同じ	—	15,461千円	292千円
住居手当	○借家の場合:27,000円を限度に支給(家賃12,000円以下は支給しない)	同じ	—	2,158千円	240千円
通勤手当	○交通機関利用:月額55,000円を限度に支給 ○自家用車等利用の場合:距離に応じ2,000円から24,500円	同じ	—	2,953千円	69千円
管理職手当	○各課(局)長 給料月額6/100 課長補佐 給料月額2/100 ○	異なる	役職及び支給額(率)	3,102千円	259千円
宿日直手当	○1回の勤務につき、4,200円 時間未満の場合⇒2,100円 ※5	同じ	—	2,698千円	42千円
休日勤務手当	○祝日等に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額	同じ	—	—	—

5. 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	726,300円 (781,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000円 / 321,000円	
	副 町 長	545,900円 (587,000円)	673,000円 / 363,000円	
報 酬	議 長	290,500円 (312,500円)	364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	239,600円 (258,000円)	285,000円 / 162,900円	
	議 員	217,800円 (234,000円)	263,000円 / 135,800円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成20年度支給割合) 3.0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成20年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	726,300円×在職年数×500/100	14,526,000円	退職又は任期満了
	副 町 長	545,900円×在職年数×290/100	6,332,440円	退職又は任期満了
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

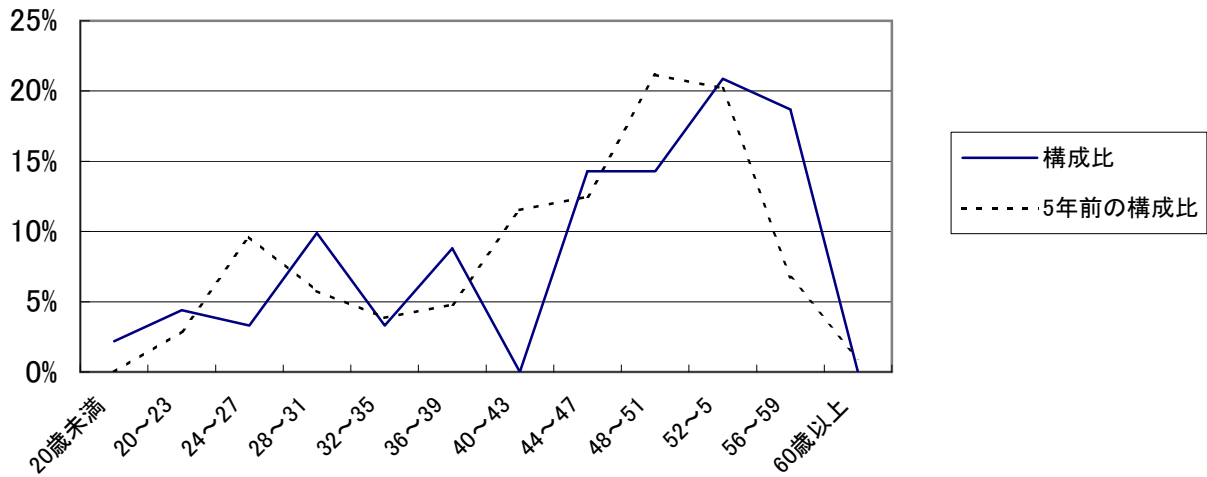
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成 20 年	平成 21 年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2名	2名	0名	出張所人員削減による減・出向終了による減 課長・固定資産係長補充による増 業務見直しによる職員増 業務見直しによる職員減
		総 務	21名	18名	△ 3名	
		税 務	6名	8名	2名	
		民 生	18名	18名	0名	
		衛 生	4名	5名	1名	
		農林水産	10名	10名	0名	
		商 工 土 木	2名 8名	2名 7名	0名 △ 1名	
	計	71名	70名	△ 1名	〈参考〉人口1085人あたり職員数 3.65人 (類似団体の人口1000人あたり職員数 11.91人)	
	教 育 部 門	12名	12名	0名		
	小 計	83名	82名	△ 1名	〈参考〉人口1010人あたり職員数 00.00人 (類似団体の人口1000人あたり職員数 14.62人)	
公業計 営等部 企会門	水 道	3名	3名	0名		
	そ の 他	6名	6名	0名		
	小 計	9名	9名	0名		
合 計		92名 [96名]	91名 [96名]	△ 1名	〈参考〉人口1011人あたり職員数 09.75人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	3人	9人	3人	8人	0人	13人	13人	19人	17人	0人	91人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
103人	92人	11人	10.67%

(参考) 高森町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	10%削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	18年～22年計	数値目標(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	79	79	75	71	70	—	75
	増減		0	△4	△4	△1	△9人(107.14%)	△4
教育	職員数	15	13	12	12	12	—	11
	増減		△2	△1	0	0	△3人(91.67%)	△4
公営企業等会計	職員数	9	9	8	9	9	—	6
	増減		0	△1	1	0	0人(66.67%)	△3
計	職員数	103	101	95	92	91	—	92
	増減		△2	△6	△3	△1	△12人(101.10%)	△11

(注) 1 計画期間は、17年から22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。